

(様式5)

都 行 第 1 4 8 3 号

平成 29 年 11 月 14 日

広告代理店 御中

さいたま市長 清 水 勇 人  
( 公 印 省 略 )

広 告 掲 載 に 係 る 見 積 書 に つ い て ( 依 頼 )

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、広告事業の一環として下記広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、別添見積書様式にて下記のとおり、当該広告掲載に係る見積書及び広告掲載申込書兼誓約書を提出下さいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称   さいたま市コミュニティバス等ルートガイド
- 2 募集内容       別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の決定方法  
見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限       平成 29 年 12 月 1 日 (金) 正午までに、「見積書」及び「広告掲載申込書兼誓約書」を封緘の上、ご提出ください。
- 5 提出先         さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部  
(さいたま市役所 5 階)  
〒330-9588   さいたま市浦和区常盤 6-4-4
- 6 その他         「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当 : 大砂・宮澤・神田

電 話 : 048-829-1106

F A X : 048-829-1985

E-Mail : [kaikaku@city.saitama.lg.jp](mailto:kaikaku@city.saitama.lg.jp)

# 見積書提出に当たっての留意点

## 1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ③ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効といたします。
- ④ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑤ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑥ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑦ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

## 2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、くじ引きにより決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

# 広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

## 1 広告媒体について

名称	さいたま市コミュニティバス等ルートガイド	
発行部数	45,000部 (見沼区版：5,100部 北区版：5,000部 南区版：4,000部 桜区版：5,100部 岩槻区版：4,450部 西区版：4,300部 岩槻区和土地区（乗合タクシー）：6,350部 西区指扇地区（乗合タクシー）：10,700部	
規格	判型	縦19.8cm×横42cm判
	ページ	8ページ
	色	4色カラー
発行頻度	1回/年	
発行日	平成30年3月30日（予定）	
配布期間	発行から1年間（次年度分発行まで）	
内容	コミュニティバス等の運行経路を市民向けに分かりやすくマップ化し、時刻表、運賃等の情報をまとめたもの	
配布エリア・対象	コミュニティバス等を運行する6区・コミュニティバス等利用者	
配布方法	公共施設等（区役所、公民館、図書館、コミュニティセンター等）に設置	
発行元	都市局 都市計画部 交通政策課	
備考		

## 2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格 （税込み）
表面（裏表紙）	198mm×115mm	1枠（1路線につき）	4色カラー	125,000円
特記事項	8路線分作成するので、広告掲載枠は合計8枠となります。			
初稿入稿締切	各路線とも平成30年2月9日			
最終入稿締切	各路線とも平成30年2月23日			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください（データ形式：イラストレーター、文字はアウトライン化）。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともあります。その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご留意ください。

## 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付又はご持参ください。
申込締切日	平成 29 年 12 月 1 日（金）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名） さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地） 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
	（TEL） 048-829-1106 （FAX） 048-829-1985
	（Eメール） kaikaku@city.saitama.lg.jp

## 4 広告掲載イメージ

西区ルートガイド（平成 29 年 3 月発行）表面



広告掲載部分

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

平成 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな  
住 所

ふり がな  
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

さいたま市コミュニティバス等ルートガイド

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること（広告主が決定していない場合は未定とすること）。

(様式7)

# 見積書

1 広告媒体名称

さいたま市コミュニティバス等ルートガイド

2 金額

額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。